循環型社会の形成に向けて

～杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例を制定しました～

レジ袋有料化実証実験によるレジ袋削減結果（サミット成田東店）

モデル事業実施期間	平成19年1月15日～3月31日
マイバッグ持参率	実施前 28.0% ⇒ 実施後 83.0%
レジ袋削減枚数	206,283枚 ※有料化前3,240枚/日 ⇒ 有料化後561枚/日
石油換算	約3,775 リットル

※ドラム缶（200ﾘｯﾄﾙ）に換算すると、18.9缶相当

CO2削減量	約12,584kg

※ レジ袋１枚あたりに使用される石油量　＝　約18.3ｍｌ
（出典:日本ポリオレフィンフィルム工業組合HP）

※ レジ袋１枚あたりのCO2排出量　＝　約61ｇ
（出典:省エネルギーセンターHP）

※ 林齢50年の杉１本が１年間に吸収するCO2量　＝約14ｋｇ
（出典:「環境温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省／林野庁）

SUGINAMI CITY

歩きながら、元気と文化が生まれる街。

《条例の流れ図》

レジ袋を使用する事業者（レジ袋の使用の抑制を図る責務がある）

レジ袋多量使用事業者

- 20年度：20年6月30日まで　レジ袋有料化等計画書提出
- 21年度：21年6月30日まで　レジ袋有料化等結果報告書提出
- 22年度：22年6月30日まで　レジ袋有料化等結果報告書提出
- 23年度：23年4月30日まで　概況確認書提出

①前年度のレジ袋使用枚数20万枚以上
②目標（マイバッグ等持参率60％以上）を達成していない。
③食料品等販売業の許可を受けている。
上記の要件を満たす事業所

報告書の提出は、１年単位での提出とする。

目標達成事業者
目標を達成した事業所等については、20万枚を下回ったとしても概況確認書の提出義務を有する。

20年4月1日　条例施行

21年度（22年３月31日）までに目標を達成する２箇年度計画

目標を達成している事業者

- 21年度：21年4月30日まで　レジ袋使用概況確認書提出
- 22年度：23年4月30日まで　概況確認書提出

上記①と③に該当し、②の目標を達成している事業所等を有する事業者

目標をすでに達成している事業所等については、毎年4月30日までに概況確認書を提出する。

その他事業者

20条例施行
20年4月1日

レジ袋有料化等結果報告書を計画書を提出した年度の翌年度の6月30日までに提出

レジ袋有料化等計画書を任意に提出

【問合せ】　杉並区役所清掃管理課ごみ減量推進係　電話（3312）2111（代表）